

教育委員会議事録

(公開部分)

令和6年2月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和6年2月定例会)

- 1 日 付 令和6年2月9日(金)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員

教育長	伊藤 文康	教育委員	平井 照江
教育委員	濱田 望	教育委員	武井 哲也
教育委員	海野 望		
- 4 出席職員

理事(教育担当)	小宮 洋子	教育部長	中込 明宏
教育部次長	江下 裕隆	教育部参事兼教育総務課長	西海 幸弘
教育総務課文化財担当課長	押方 みはる	教育総務課施設係長	瀬戸 圭一
教育部参事兼就学支援課長兼指導主事	山田 圭	就学支援課学校給食担当課長	山崎 淳
就学支援課長補佐兼就学支援係長	石田 恵美	教育部専任参事兼教育支援課長兼指導主事	麻生 仁
教育部参事兼教育支援課教育支援担当課長兼教育支援センター所長兼指導主事兼支援係長事務取扱	浅井 大輔	教育支援課指導係長	土屋 葉子
		学び支援課長	松本 晃子
		学び支援課主幹兼学び支援係長	中島 裕子
- 5 書 記

教育総務課総務係長	小林 亮介	教育総務課主査	郷原 貴子
-----------	-------	---------	-------
- 6 開会時刻 午後3時30分
- 7 付議事件

日程第1 議案第2号	海老名市文化財保護審議会への諮問について
日程第2 議案第3号	海老名市における新たな部活動の在り方に関する方針について
日程第3 議案第4号	物品の取得に関する意見の申出について
日程第4 議案第5号	令和5年度海老名市一般会計補正予算(第13号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
日程第5 議案第6号	令和6年度海老名市一般会計予算のうち教育に関する部分に係る意見の申出について

日程第6 議案第7号

市費負担加配教員の配置について

8 閉会時刻 午後5時35分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会２月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第 19 条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させていただきます。

それでは、会議を進めます。

今会の署名委員は、平井委員、濱田委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、教育長報告をいたします。

初めに、主な事業報告ということで、１月は 24 日からなのであまりなかったのですが、１月 24 日（水）は教育委員会 1 月定例会がございました。教育課題研究会、柏ヶ谷小学校の初任者授業参観に行っていました。

25 日（木）は、同じく有鹿小学校の初任者授業参観、びなマルシェということで、教育支援教室「びなる一む」の子どもたちがパンとデザートを作って、販売しました。県人材確保育成推進協議会説明がオンラインでありました。この日は、教育委員さん方にはまたご説明申し上げますが、教員の不幸事に係る社家小学校臨時保護者会を開いたところがございます。

26 日（金）は、社家小学校で朝の立哨をしました。社家小学校に心のケアサポートチーム配置をしたところがございます。

28 日（日）は、海老名市駅伝競走大会・えびなっ子駅伝がありました。新春はやし叩き初め大会ということで、皆さんにもご参集いただきました。海老名中学校での中学校部活動野球部合同練習視察をして、中学校の顧問と意見交換をさせていただきました。市中総文展示部門見学に行きました。その折に市長も見えて、市長と一緒に見学したところがございます。

29 日（月）は大和・座間・綾瀬・海老名四市教育部長会ということで、私、正式名称を忘れたのでこのように書いたのですが、中込教育部長が声をかけて、4 市の教育部長を集めて会議。市長が 4 市の連携等を進めておりますので、教育委員会もこれから 4 市の連携を図っていきたいということで、進めたいと思っております。今ま

では、教育長同士は顔を合わせていたのですけれども、教育委員会は各市独自でやっていたので、案外その文化も違ったりするので、その辺、4市の教育委員会が連携できることは連携したほうがいいのかと考えているところでございます。

30日（火）は市長定例記者会見で、あとはひびきあう教育実践研究発表会が大谷中学校でありました。柏ケ谷中学校生徒能登半島地震義援金市長面会が朝日新聞に非常に大きく取り上げられまして、柏ケ谷中学校の2年生の子どもたちが、自分たちで冬休み中に考えて、与えられた1人1台端末で意見交換して、休み中なのですよ、やったのは。それで準備して、始業式が始まってからスタートして、子どもたちはもちろんですけれども、それを聞いた保護者の方が子どもに持たせて、また、地域の方もそこに義援金を集めていたでいて、全部で20万円近くの義援金を集めて、それを市長に預けて赤十字を通して届けることになったということで、朝日新聞の記者なのですけれども、海老名って、いいな、海老名の子どもたち、いいですねという感想を漏らしていました。私自身もいい取組だったと考えているところでございます。

31日（水）は、学校応援団連絡会、合格祈願豆腐贈呈セレモニーが柏ケ谷中学校でありました。今年も中学3年生の合格を祈願した豆腐を贈呈したところでございます。今泉小学校屋外倉庫視察をしました。いじめ問題対策連絡協議会を開催しました。ここからですけれども、令和6年度新採用教職員予定者面接がもう始まったところでございます。

続きまして、裏面で2月に入りまして、2月1日（水）は濱田教育委員辞令交付式ということで、議会に承認を得たことは皆さんにお話ししたと思いますけれども、この日、辞令交付をさせていただきましたので、引き続き、濱田教育委員、よろしくお願いいたします。

○濱田委員　お願いします。

○伊藤教育長　ご挨拶しますか。

○濱田委員　いや、結構です。

○伊藤教育長　朝のあいさつ運動で門沢橋小学校に行きました。2月校長会議、学校予算調整会議を行いました。中学3年生へのスマホスタンド寄贈面会ということで、今度有馬中学校で贈呈セレモニーをやるのですけれども、MOTTERUという会社がスマホスタンドを中学3年生全員に寄附するというので、実を言うと、私もそれを使っていて、机のところに、我々が市の職員として持たせられるスマホがそこに乗っているのですけれども、子どもたちは映像とか見ると、もうみんな前かがみになって、視力の低下とか様々あ

るので、これから高校生になってそれを活用する中で、そういうスタンドを使うことによって姿勢よく、または視力にも問題がないようにということで、卒業記念に渡していただくということでございます。

○武井委員 なるほど。

○濱田委員 すごいね。

○平井委員 すごいね。

○伊藤教育長 とてもいいものでございます。続いて、この日も、令和6年度新採用教職員予定者面接がありました。

2日（金）は、ひびきあう教育実践研究発表会が社家小学校で行われ、メッセージを贈ったところでございます。

4日（日）は、福祉のまちづくり表彰式典でございます。

5日（月）は、ローカルテレビに流れたのですけれども、大谷翔平選手から寄贈されたグローブのお披露目式について、「おおや」小学校なのだけれども、「おおたに」にかけて大谷小学校で取材がありまして、朝会に伺いました。雪の情報連絡会を受けて部内除雪等対応ということで、その日、一斉下校して、6日登校1時間遅れを決定したところでございます。

6日（火）は、職員除雪対応として、塩カルというか、融雪剤を職員がまいたところでございます。この日は、よりよい授業づくり特別版が東柏ヶ谷小学校で研修会がありました。

7日（水）は令和6年度学校委託金に係る学校説明会ということで、皆さんにも前回決定いただいた学校の様々な委託金について校長等に説明会を行ったところでございます。アメフト関係者面会ということで、富士フイルム海老名 Minerva A F C。実を言うと、聞いたら、小学校ではフラッグフットボールという競技で、学生指導要領にも掲載されたのですけれども、もう10校ぐらいが既に授業の中でやっているらしいのです。Minervaの方々はそれに普及できないかということで、フラッグフットボールはロサンゼルス・オリンピックからオリンピック種目になるということで、来年度調整して、Minervaのアメフトの選手等が小学校を訪れて、授業を一緒にやってもらうような形で連携して進められないかということで協議したところでございます。また、学校歯科医代表者面会がありました。食の創造館別館開館記念式典打合せをして、先ほど委員さん方には3月30日のお知らせをいたしましたけれども、この日、記念式典を行いますので、よろしくお願いいたします。

ます。

8日（木）、昨日ですけれども、2月教頭会議がありました。5月1日号のえびなの教育編集会議がありました。今度、濱田委員に文章を書いていただくことになりますので、よろしくお願いします。県央教育事務所管内教育長会議があつて、私が出席しました。教育支援センター運営協議会がありまして、教育部長、教育部次長に対応していただきました。この日、白石市教育実践シンポジウムオンラインがあつて、理事が視聴したところでございます。

9日（金）、今日は教育委員会2月定例会でございます。教育課題研究会、午前中、議員全員協議会がありましたので、社家小学校のことについて、私から謝罪と説明を行ったところでございます。県教委市町村教育長会議については理事が対応いたしました。今日は、県もインクルーシブ教育で、県内全市町村の教育長にそのことが伝えられて、海老名市がそれを進めるということで県から話が あつたと聞いております。

主な事業報告は以上ですけれども、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

○武井委員　あまり掘り下げたくはないのですけれども、1月26日の社家小学校の心のケアサポートチーム配置によって、どの程度利用する方がいるのかとか、そういったことに関わる生徒が現状どのぐらいいるのか、お伺いしたいのですけれども。

○理事（教育担当）　県から心理士が1名、指導主事が1名、市からも常日頃からスクールカウンセラーとして行っている心理士が1名、指導主事がちょっと入れ替わったりしながら1名ということで、計4名体制でサポートチームを組んで、保護者会の次の日の朝から子どもたちの様子を見てきました。基本的には、ちょっと涙ぐんだりして、ショックを受けている子たちはいたのですけれども、そのサポートチームの方たちがいろいろなクラスを見て、この子は声をかけたほうがいいとか気になる子を挙げていただいて、実際には、直接というよりは、担任の先生に対して、このように声をかけたほうがいいとか、今後このように見ていったほうがいいとか、みんなで共有してこの子についてどういう対応をするかを決めたら、先生たちに投げかけるというような体制でやっていました。

金曜日は、やはりちょっと気になる子、ぼつぼついたのですけれども、週が明けて月曜日もその4名体制で入りまして、月曜日の午後ぐらいからは、非常に気になっていた子も周りの子と一緒に遊んだりとか、取りあえずは大丈夫かなということで、その2日間、サポートチームが入って、その後は学校で様子を見ていただいているところです。

○伊藤教育長　直接相談した子はいるのですか。

○教育支援担当課長 一応そういう相談にも対応できるように詰めておったのですけれども、先生方が一番子どもたちを、1人1人を知っているということであまりうまく接してくださっていて、心理士が直接対応するような特に心配なお子さんはいなかったということでもあります。また、教育支援センターでも保護者の不安とかで電話相談対応も控えていたのですけれども、結果的には1件もかかってこなかったということでもあります。

○平井委員 今泉小学校の外倉庫ができたということなのですから、活用状況とか、各学校でも多分欲しいなと思っているところがいっぱいあると思います。外部への貸出しもあるので、私のいた学校では、保管の仕方とか、そういうのも結構問題にして、話し合いをしたこともあったので、この活用状況というのはどうなのかなと。

○伊藤教育長 市長が視察をするということで、私たちも一緒に行って視察したのですけれども、もちろん出来上がったときから見ているのですけれども、機能としては、昔からあった体育倉庫はどこの学校にもそれは別に1個あって、防災備蓄倉庫もどこの学校にも1個あって、あとふだん使わない行事等のものも学校内に倉庫というか、備品室みたいのがあって、それらが全て1つになって、もう1つは、今でもどこの学校でもロッカーが校庭の端にあって、これは、少年野球のロッカー、サッカーチームのロッカーということであるのですけれども、それらが全部1つの機能の中に入っているのですよ。ですので、特に平井委員おっしゃったように、外部のチーム、野球チーム、サッカーチームのロッカーもしっかりありますので、その方々がすごく使い勝手がいいということで、かなり広く取ってありますので、そこは、土日のたびにその方々が鍵を持って行って、そこから取り出す。体育倉庫はいつもの体育倉庫があって、それはおいてある。その横を通った裏側にはちゃんとリフトつきのやつがありますので、高いところにも防災備蓄のものも全て入ることなので、学校内の校庭に幾つか散在していた倉庫等が1つにまとめられたということで、今泉小学校だったのですけれども。あまり見せると、どこの学校も欲しいと言うのであれですけれども、それについては、今後計画的に集約して、いいものにしていくことが必要だと思っております。

○平井委員 外部団体の使用もあって、校庭の危険性から考えても、やはりきちんとしていく必要があるのかなと思うので、計画的に進めていただけたらと思います。

○伊藤教育長 分かりました。

ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、今日、私からは、2番目として、石川県の全小中学校が学校再開をしたということについてお話をさせていただきます。

6日に、能登半島地震で休校となっていた石川県内の小中学校、全てが学校再開したという報道が流れました。子どもたちは、友達に会うのがうれしいとか、勉強するとかはあまり言わなかったけれども、一緒に遊びたいとか、そういう喜びの声が子どもたちから聞こえました。その次の日からは、簡易給食なのだけれども、簡易給食が始まりましたというニュースも流れました。私としては、本当によかったな、学校再開がかなってよかったな。私自身も、海老名でこのような状況になったときに、どのような形で学校を再開するかを考えなければいけない立場ですので、そう思いました。

ここに書いてあるように、発災直後は、被災者の健康とか命の安全を守るために、学校は避難所になることになっていますので、学校教育活動を中止することになって、ある程度の時間、避難者の生活の場であることはもう致し方ないかなと私自身は思っているところでございます。

もう1つは、海老名の教職員もやってくれると私は思っているのですが、実際には東日本大震災のときも、教職員は、自分たちも被災したにもかかわらず、家に帰ることなく、最初の段階は教員がやらざるを得ないのですよね。地域の方が主催して、みんなが自治会の人を集めるとか、市の職員も来るとか、分担が決まっていますけれども、そこに来る。だから、学校の教職員は、ましてや子どもたちがいる時間は、第一義的には子どもたちの命の安全を守ることでも大事ですけれども、その直後に避難者が来ると。それは地域の人なんかを待ってはいられませんので、教員がやるのだろうなと思っています。だから、海老名の教員もそうやってほしいなと思っていますところでございます。

あとは、要するに、私自身、教育委員会のもう1つの使命は、避難所の運営もあるのだけれども、やっぱり被災者の対応を優先するけれども、早く学校を再開することだなと思っています。どういうことかという、能登半島のほうは何市町村かが白山市に中学生を移動して、学びの保障。それはそれでいい手だてだったなと思うのですが、結果的には学校再開につながっていないのですよね。被災の方々にとって復旧復興はすごく長いスパンなので、避難所生活もそうだけれども、そこに希望を与えるのは何かと私が考えたとき、裏面にあるのですけれども、やっぱり学校が始まって、子どもたちが学校に集まっている姿をできるだけ早く示すことが復興復旧に向かう1つの励みになるのではないかと私自身は考えていて、そういう意味で学校再開は早めるべきだろうなと思っています。

多分、子どもたちの声が戻ってくことで被災者は元気づけられるし、これからの長い復旧復興の歩みの後押しになるのかな。子どもの学校が再開できてよかったなと思うようなことが自分たちにまた戻ってくるのかなと思っていますので、こういうことはないことが一番いいのですけれども、もし海老名であった場合には、教育委員の皆さんとともに、もちろん被災者の救助、避難を最優先しますけれども、私は、学校再開に向けて、教育委員会の使命はそこにあるのかなと思っていますので、また一緒に話し合っていたきたいなと思っています。

そうやって考えると、最後に書いたのですけれども、将来を担う子どもたちが集まる学校はやっぱりまちの、地域の活力になるのではないかなと思っていますので、被災した中でも、その活力が学校再建の活力となってほしいなということで私の思いを書いたところでございます。

これについてはご質問を受けません。

○伊藤教育長 それでは、審議事項に入ります。

日程第 1、議案第 2 号、海老名市文化財保護審議会への諮問についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○教育部次長 それでは、資料 1 ページをご覧ください。議案第 2 号、海老名市文化財保護審議会への諮問についてでございます。これは、新たに海老名市登録文化財の登録を行うため、海老名市文化財保護審議会へ諮問を行うことについて、議決を求めるものでございます。

詳細につきましては押方教育総務課文化財担当課長よりご説明申し上げます。

○文化財担当課長 それでは、ご説明いたします。資料 2 ページをご覧ください。海老名市文化財保護審議会への諮問について、概要でございます。海老名市文化財保護条例第 7 条に基づく海老名市登録文化財の登録について、同条例第 28 条第 3 項の規定に基づき、海老名市文化財保護審議会へ諮問を行いたいことから、議決を求めるものでございます。根拠となる条例につきましては 3 ページに抜粋しておりますので、ご覧いただければと思います。

諮問の理由でございます。今回登録文化財に登録したいものにつきましては、三日月井戸と独鉦井戸と言いますが、上今泉四丁目に存在する湧き水で、金龍山常泉院の境内地の

隣接地に所在するものでございます。場所については県道杉久保座間線の上今泉の上星小学校に上がっていく道の途中にお寺があり、その付近に両方の井戸がございます。こちらは市域に存する数少ない湧き水で、江戸時代に編さんされた「新編相模国風土記稿」によれば、天文 19 年に再建された常泉院は「境内深谷中より清泉常に流出する」ことから寺号としたとされております。寺院に関連する井戸として、また近代は近隣住民の飲料水として利用されていたことが知られるとともに、弘法大師に関わる伝説が昔話として伝えられています。地域の歴史を知るため貴重であり、保存及び活用のための措置が必要と認めることから、海老名市登録文化財として登録したいため、諮問したいものでございます。

諮問文書案については後ほどご説明します。

4 番目、登録文化財候補とございます。今申したとおり 2 件でございます。

1 件目が、名称、三日月井戸、三日月井（みかづきのい）と言う場合もあります。員数は 1 です。区分としては登録史跡ということで諮問したいと思います。こちらの土地の所有者になりますが、松樹俊弘さんです。

2 件目として、名称は独鈷井戸です。どっこ井戸とも読みますけれども、地元の方はどうこ井戸とおっしゃっているようです。こちらも員数は 1 件です。区分としては同様に登録史跡です。こちらの所有については土地所有者が海老名市になっております。

なお、本 2 件につきましては、宗教法人常泉院より登録文化財への登録についてご推薦をいただいているところでございます。

4 ページ、5 ページをご覧ください。諮問書の案になります。それぞれ 1 件ずつ諮問書をお出しするものでございます。

まず、4 ページです。海老名市文化財保護審議会会長殿、海老市教育委員会、海老名市登録文化財の登録について（諮問）、海老名市文化財保護条例（平成 31 年 3 月 28 日海老名市条例第 8 号）第 7 条に基づく海老名市登録文化財の登録について、同条例第 28 条第 3 項の規定に基づき、次のとおり諮問します。記、1、諮問事項、海老名市登録文化財の登録について、2、諮問の理由、室町時代に再建された寺院ゆかりの井戸であり、弘法大師に関する昔話が伝えられている。市域に存する数少ない湧き水で、地域の歴史を知るため貴重であり、保存及び活用のための措置が必要と認めるため。3、登録文化財の候補、（1）名称、三日月井戸、（2）員数、1 件、（3）区分、登録史跡、（4）土地所有者、松樹俊弘。

5 ページも同じですが、諮問の理由が少し異なりますので読み上げたいと思います。海

老名市文化財保護審議会会長殿、海老市教育委員会、海老名市登録文化財の登録について（諮問）、海老名市文化財保護条例（平成 31 年 3 月 28 日海老名市条例第 8 号）第 7 条に基づく海老名市登録文化財の登録について、同条例第 28 条第 3 項の規定に基づき、次のとおり諮問します。記、1、諮問事項、海老名市登録文化財の登録について、2、諮問の理由、寺院山門脇にある井戸であり、昭和 30 年頃まで近隣住民の生活用水として利用されていた。また弘法大師に関する昔話が伝えられている。市域に存する数少ない湧水で、地域の歴史を知るため貴重であり、保存及び活用のための措置が必要と認めるため。3、登録文化財の候補、（1）名称、独鈷井戸、（2）員数、1 件、（3）区分、登録史跡、（4）土地所有者、海老名市。

6 ページ、7 ページに登録遺跡の候補の詳細を掲載しております。まず、三日月井戸でございますけれども、場所については先ほども申し上げましたが、これは常泉院の境内地の脇でございます。地番で言うと、上今泉四丁目 841 番 1 の一部になります。員数は 1 件、面積について 396 平米がこの地番の面積になりますけれども、そのうちの一部が登録部分になります。時代といたしましては、寺院の再建時期が室町時代になりますので、室町時代から昭和 30 年代としております。説明のところは今概略申し上げましたけれども、三日月井戸は東側が崖になっておりまして、周囲が半月状に石積みで囲まれていて、コンクリートで井戸状に構築されております。水深は 0.7 から 0.8 メートル程度、水位は大雨のときに上昇しますけれども、1 年を通じて枯れることはございません。天文 19 年に再建された常泉院の記録にございます井戸が寺号の由来になっているものと見られます。上水道設置以前は寺院の生活用水として利用されていたと言われております。別名「法師様の井戸」と呼ばれていて、弘法大師がつえで地面をたたいたところ泉が湧いたという伝説があります。ただ、これは昔話でございますので、伝説という形ではありますけれども、史実としては難しいと思うのですけれども……。

○伊藤教育長 それを言ったらあれだけでも……。

○文化財担当課長 あと、環境省の「湧水保全ポータルサイト」で、神奈川県 대표적인湧き水の 1 つとして紹介されています。

もう 1 つの独鈷井戸は、地番が上今泉四丁目 847 番 4 の一部です。面積はその一部ですが、24.79 平米、所有者は海老名市になります。こちらは昔の旧公図までは遡れましたので、近世から昭和 30 年代としております。常泉院の山門脇にある池で、周囲は石積みで囲まれています。北東側は崖上に高くなっていて、南西側には、今も市道として登

録されているのですけれども、この湧き水に向かう道がございます。通常の水深は 40 センチから 50 センチ程度です。こちらも大雨の際には少し上昇するのですけれども、1 年を通じて枯れることはないです。昭和 30 年頃までは近隣民家の生活用水として利用されていて、少し離れた 3 戸では竹を継いで、簡易水道としていたと言われています。地元では「どうこ井戸」と呼ばれて、三日月井戸と同様に弘法大師の伝説があります。こちらも環境省の「湧水保全ポータルサイト」に掲載されているものでございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明に対しましてご質問等ありましたらお願いいたします。

○海野委員 こちらの場所なのですが、海老名市に登録していくに当たって、今後何かアピールとかをしていったりという計画とかはあったりするのですか。看板を立てるとか。

○文化財担当課長 登録後の計画でございますけれども、三日月井戸は常泉院、松樹さんの土地ではあるのですけれども、独鈷井戸の辺りに案内板を立てて、名称とか、由来とか、表示することを考えております。登録となりましたら PR してまいりたいと考えております。

○濱田委員 2 点聞きます。三日月井戸という名称は、非常に分かりやすいし、形からイメージが取れるのですが、もう一つの独鈷井戸の名称はどういう由来でつけたのかが 1 点。両方とも常に 60 センチ、70 センチの水深があるよとなっていますが、周辺環境とか、いろいろな市域の開発などによって、万々、これがもし枯れてしまった場合、史跡の位置づけというのはどのようなになるのか、教えてください。

○文化財担当課長 まず、独鈷井戸の由来でございます。独鈷というのは多分弘法大師の持つつえの形、独鈷から来ているものと思います。仏教法具で独鈷というものがありまして。そこから来ているのだと思うのですけれども、ただ、独鈷井戸がいつからこの名前で呼ばれていたのかというのは実ははっきりしていなくて、意外と新しいかもしれません。

次に、万が一、水が枯れたときになりますけれども、枯れて、本当に何もなくなってしまうと、登録の意味がなければ登録の解除もあるのかと思うのですけれども、そのときの状況にはよりますが、解除する場合も審議会で審議する形になります。今のところ枯れるような状況にはなっていないです。

○伊藤教育長 でも、押方文化財担当課長、独鈷井戸跡とかにはならないの。

○文化財担当課長 史跡なので、そういう考え方もあるとは思いますが、でも、基本的に水

が枯れるという想定はしていません。

○伊藤教育長 もちろんです。

○濱田委員 市域の数少ない湧き水であるというような表現をされていまして、環境保全ポータルサイトを見たら、あと2か所、亀島湧水と浅井の水の4か所しかないのですか。

○文化財担当課長 湧水保全ポータルサイトに登録されているのはおっしゃるとおり4か所です。要は名前がついている湧き水としてはそういうことにはなるのだろーと思います。昔あった尼の泣き水とかはあるのですけれども、現存しないため、掲載されていないものと思います。

○濱田委員 私の近くの門沢橋というエリアは、湧き水ではないかもしれないけれども、結構河川からの掘抜井戸みたいな常に水が出るような井戸があったのですけれども、あーいうのとは歴史的な意味が違うのですか。要するに湧き水と吹き上がる自然湧水みたいなのとではちょっと性格が違うのかな。あとお寺さんの地域にあるから保存するということなのか。これから広げていくとか、そういうことは可能なのか、あるいは考えていらっしゃるのか。

○文化財担当課長 登録文化財ですので、幅広く市域、地域の歴史に関わるものについては、由来等あれば登録ということはあるかと思います。門沢橋のほうのそういう井戸にもし由来があるようであれば、ぜひお聞きしたいです。湧き水についてはポータルサイトに掲載されているものでございまして、今回のところは特に歴史的な経緯があるということでの登録史跡ということで登録をしたいと考えているものでございます。

○濱田委員 了解しました。ありがとうございます。

○伊藤教育長 史跡ということなので。

○武井委員 僕も松樹さんの常泉院は何回か行っていて、この井戸は見たことがあったのですけれども、このタイミングで諮問して、海老名市登録文化財に登録するまでの経緯にはどういったことがあって、このタイミングで登録に至ったということを教えてください。

○文化財担当課長 特にこの時期に至ったことにすごく大きな理由はないのですけれども、登録制度がつくられてからまだ日が浅いものですから、最初に登録とか指定の候補を文化財保護審議会でも、こういったものは今後やっていきたいと思いますという中にこういった湧き水の類も入っておりまして、三日月井戸については常泉院からもお話をいただいて、独鈷井戸と三日月井戸は近くにあるものですから、やはり両方セットであったほうが良いというところもありますし、独鈷井戸だけご覧になられて、三日月井戸と取り違えてしまう方

もいらっしゃるようですので、そこら辺は整理したほうがいいのかと思います。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 これで審議会に諮問するので、保護審議会の予定としては、いつ頃開催の予定ですか。

○文化財担当課長 保護審議会ですけれども、3月中旬に開催を予定しております。そこでご審議をいただいて、登録にふさわしいという答申結果をいただければ、再度教育委員会でご審議いただきたいと思います。

○伊藤教育長 答申を受けて、また教育委員会で判断、決定するということでご承知いただきたいと思います。

それでは、日程第1、議案第2号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、議案第2号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 続きまして、日程第2、議案第3号、海老名市における新たな部活動の在り方に関する方針についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部次長 それでは、資料8ページをご覧ください。議案第3号、海老名市における新たな部活動の在り方に関する方針についてにつきましてご説明申し上げます。これは、海老名市における新たな部活動の在り方に関する方針の案がまとまりましたので、本日、方針としてご決定いただきたく、議決を求めるものでございます。

詳細につきましては麻生教育部専任参事兼教育支援課長よりご説明申し上げます。

○教育支援課長 では、資料9ページをご覧ください。海老名市における新たな部活動の在り方に関する方針についてでございます。この方針は先月、1月24日の定例教育委員会におきまして、令和5年度新たな部活動の在り方検討委員会から提出されました「新たな部活動の在り方に関する報告書」を受け、海老名市教育委員会として、標記方針を策定したものでございます。

2番目、方針の概要でございます。(1)海老名市における「新たな部活動」のめざす

姿について、(2) 海老名市の新たな部活動の在り方に関する方針について、以下、①から⑦までは次ページの方針の中で詳しく説明させていただきます。

3、今後のスケジュールでございます。本日の委員会において、審議、ご決定いただいた後、報告書を作成しました検討委員会にその旨報告して、3月には、政策会議、最高経営会議で報告させていただくものでございます。

続いて、10 ページ、11 ページをご覧ください。海老名市における新たな部活動の在り方に関する方針（案）でございます。

最初に、前文がございますので、読み上げさせていただきます。

海老名市中学校の部活動については、平成 30 年 1 月に「海老名市部活動方針」を定め、その活動を市全体として進めてきた経緯がある。

しかしながら、時代の変化とともに部活動自体の存続が危惧される状況が生まれつつあり、生徒たちの主体的な活動の場を保障するための計画的な取組が望まれているところである。

このようなことから、海老名市教育委員会は、スポーツ庁及び文化庁の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和 4 年 12 月）を踏まえ、現在の部活動の在り方を見直し「地域クラブ活動」へ移行していくため、海老名市における「新たな部活動」のめざす姿を次のように捉えた上で方針を定め、海老名市の部活動改革を進めていく。令和 6 年 2 月 9 日、海老名市教育委員会。

下にあります海老名市における「新たな部活動」のめざす姿につきましては、先月の教育委員会において提言の中でご説明させていただいております。後ほどご確認いただければと思います。

続けて、11 ページをご覧ください。方針の詳細についてでございます。7つの項目に分けて構成しております。

1、持続可能で発展的な「えびな型地域部活動」の形づくり。国の求める「地域クラブ活動」を目指した地域移行を最終目標としながらも、そこに至るまでの課題の解決と円滑な移行を考えると、海老名市としては「地域連携」から取り組み、生徒たちの主体的な活動を保障するための、持続可能で発展的な「えびな型地域部活動」の形作りを段階的に進めていく。

2、部活動数維持のための環境整備。今後、部活動顧問となる教員の減少により部活動数が半減してしまうことが考えられることから、まずは、部活動数の維持に努めていた

だきたい。そのために、希望する教員が部活動顧問を継続していくための環境整備を進めるとともに、教員以外でも顧問となることができる部活動指導員を適宜配置していく。

3、合同練習・合同部活動の推進。「休日等の合同練習・合同活動」を積極的に取り入れ、より多くの仲間や指導者と活動をすることにより、生徒の活動充実をめざすとともに教員の負担軽減を図っていただきたい。また、合同練習・合同活動に部活動指導員や部活動支援員が関わることは地域連携・地域移行を進める第一歩となることから、市としてこれらの活動を支援し、推進していく。

4、柔軟な部活動形態の導入。児童生徒・保護者・教員アンケートで最も期待値の大きい「生徒が選択できる部活動数の拡大」を実現させるため、現存する部活動数を維持しつつ、「隣接中学校型の合同部活動」や「拠点校型の合同部活動」を設置する等、柔軟な部活動形態を導入していく。

5、部活動における公共施設利用の促進。多様な部活動、柔軟な部活動形態に対応するために、中学校施設のみならず、小学校を含む市の施設を可能な範囲で部活動が活用できるようにし、活動の充実を図るとともに生徒の移動等による負担の軽減を図っていく。

6、細やかで丁寧な対応を基本とした部活動改革。部活動としての課題やニーズは各校・各部活動により様々であることから、個々の部活動に寄り添った丁寧な対応に努めていただきたい。また、生徒や保護者への説明を丁寧に行い、共に部活動改革を進めていく。

7、管理運営組織の段階的立ち上げ。これらの新たな「えびな型地域部活動」の管理運営を学校が行うことは難しいと判断されるため、持続可能で安全安心な部活動の実現のためには、海老名市全体の部活動を管理運営する組織が必要である。よって、市全体の部活動設置状況の管理、部活動指導員等の配置や管理・研修、活動計画・活動場所の調整と周知、活動に係る予算管理等の機能を果たす事務局としての組織を段階的に立ち上げていく。

○伊藤教育長　ただいま海老名市における新たな部活動の在り方に関する方針（案）として示されました。1点は海老名市における「新たな部活動」のめざす姿ということです。それから、方針ということで7つ。これは報告書にあった7つの提言を受けて、海老名市教育委員会として定めるものでございます。

それでは、ご質問等ありましたらお願いいたします。

この方針に沿ってどのような形というか、部活動をどうしていくのか。文化庁やスポーツ庁は地域移行という形で進めていくというガイドラインを示していますが、それ

に対して、海老名市としてどう子どもたちに活動の場を保障するかということになります。

○武井委員 大枠の枠組みの中で7つの概要が出てきて、とてもいいと思います。もちろん生徒も含めて、保護者とか、周りの地域にこれから浸透しなくてはいけないのですけれども、これからこういった形で周知とか理解を進めていくのかという経緯を質問させていただきます。

○教育支援課長 まず、広く周知する方法として、いわゆる説明のリーフレットというか、チラシのようなものを作成して、この文章ではぱっと見て分かりづらい部分もあると思いますので、より分かりやすいようなものを作り、メール配信等で保護者等には周知していきたいと思っています。

なお、実際に部活動を運営している学校については、まずは顧問の先生方に説明したり、学校に対しても文書等で周知のお願いをしていく予定であります。

○武井委員 スムーズに移行できれば一番いいかなと思っています。

○伊藤教育長 これで言う6番にあるのですけれども、やるほうだけでなく、生徒とか保護者が共に進めるというか、一緒にやりながら進めるものなので。

○武井委員 この方針を保護者も理解していないと。

○濱田委員 新たな方針は非常にうまくまとめられたし、今までも、教職員の先生方もそうだし、中学校の生徒も、保護者も、小学校高学年の児童と保護者にもアンケートを取っていろいろまとめて、大変なご苦勞をなさったのは非常に感謝しておりますので、この方針については1つの目標としてよろしいかと思うのですけれども、例えばこれから一気に地域部活動に切り替えることはできないと思いますので、段階的にどのような、あるいは大まかなスケジュールみたいなものをもしてお考えでしたらご報告いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育支援課長 この方針の中にも段階的な進め方は示されているかなとは認識しているのですけれども、例えば柔軟な部活動形態ということで、実は実際に現在も、種目、部活によっては1校ではチームをつくれなかったり、活動があまり活性化できないということで、何校か集まって行っていたり、例えば野球の専門部はオフの期間に何校か集まって合同練習をしたりとかということで、実際に段階的に今後に向けて活動している例もありますので、そういったところに我々事務局としても……。先日も視察に行かせていただきましたけれども、まさに寄り添った対応ということで、現状をつかみながら段階的に進めていきたいと思っています。できるところから、いろいろ相談しながら進めていきたいと

思っています。

○濱田委員 要望なのですが、方針はそんなにがたがた動かせるあれではないかもしれませんが、地域移行に動かしていく運用の中で当然大きな変化もあるでしょうし、地域の皆様との意見調整をしながら進めていかないといけないと思いますので、その運用の中で柔軟に、時間をかけてゆっくりというわけにはいかないのではないか。部活動の時間は非常に短いですから、生徒のことを考えるとあまりのんびりはできないかもしれませんが、逆に極端な変化をしてしまうと後で大変苦しむようなこともあろうかと思いますが、計画的にやりながらも、順次運用を見直すということも柔軟な対応としてお考えいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○平井委員 海老名市の部活動方針に「自主的に自分自身を高めよりよくしようとする力」「多くの人と進んでかかわり自分を発揮する力」、このあたり、子どもたちの思いをどのようにこれからの部活の中に生かしていくかが7つの中に入ってきているかなと思います。その中で特に柔軟な部活動形態の導入は、やはり子どもたちが選択できるという部分では大きいのかなと思うので、ここを入れたところはいいかなと思います。

もう1つは、やっぱり6番だと思うんですね。アンケートも取ってくださって、子ども、保護者の意向も随分前向きだったと思います。ですから、そういうところを大事にしながら、やはりみんなでつくり上げていくものにしていく。せっかくここで見直しをするならば、少し目先を変えて、みんなで話し合いをして進めていくというのが大事なかなと思います。そのためにはやはり事務局、前にも言ったのですが、早く立ち上げて、ある程度の固めをしてからでないと、先に進みにくいのではないかなと思うのです。濱田委員は野球等をされていますし、そういう方たちの意見とかを聴きながら、できるだけ足固めを先にさせていただいて、それから進めていくのがいいのではないかなと私的には思っています。

○海野委員 事務局という話があったのですが、いろいろなパターンがあるので、この文章の中にも柔軟なという言葉が何回か出てくこともあって、そこに合わせていかなければいけないので、それに細かく対応していくためにも、私もやはり事務局は早めに設置されたほうがいいかなと思っています。なので、そのあたりを対応できるような形で進めていただけたらいいかなと思っています。

○教育支援課長 先月ご報告させていただいた在り方検討委員会からの報告書の最後に、大まかな移行期間のスケジュールをお示しさせていただいたのですが、その中では、令和6年度、次年度に事務局設置に向けた在り方を研究するというような項目も設けておりま

すので、今のご意見等も含めて、およそ3年間ぐらいで1つのスケジュール感を持って、やれるところからやるんだけど、急ぐところ、固めるべきところは固めるということで、取り組んでまいりたいと思っております。

○伊藤教育長 事務局としては、来年度、事務局設置について検討して、令和7年度には事務局を設置して、それを進めていく計画であるということでございます。

○濱田委員 先ほど教育長の動向の中にアメリカンフットボールの富士フイルム海老名 Minerva A F C。ああいう企業の中にも地域に貢献したいという企業は結構いらっしゃると思うので、やっぱりアンテナを張って、そういう活動、あるいは市内には大学とはないですけども、学生団体とか、そういうところともうまく協働できれば……。海老名は方針を決めたのが結構早いと思うのですよ。だから、そういうところでは、今日の新聞にも海老名の教育の記事がいろいろ出ていますから、多分いろいろなところから注目を集めていると思うので、ぜひそういう地域の企業なんかにアンテナを張りながら、共同作業ができればいいのではないかなと思います。

○伊藤教育長 企業、市または大学も含めて様々人材ということで、一度野球のことを話したら、中込教育部長は、若い頃、野球を熱心にやっていたということで、大学の部活動の部員たちの中にも、実際に中込教育部長が運営しているチームの中にも学生が支援に来ているということがあるので、市内になくても、例えば市外の学校と連携を図るのも1つの手かなと私自身は思っているところでございますので、お願いします。

それでは、新たな部活動の在り方に関する方針をこのように決定することを採決したいと思います。議案第3号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第3号を原案のとおり可決いたします。

続きまして、日程第3、議案第4号から日程第5、議案第6号までは、令和6年第1回海老名市議会定例会へ上程する予定の案件でございます。日程第6、議案第7号は人事に関する案件でございます。海老名市教育委員会会議規則第18条第1項第1号及び第4号にそれぞれ該当することから、会議を非公開としたいと思います。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第3から日程第6について、会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3から日程第6を非公開といたします。

つきましては、傍聴人の方はここで退室をお願いいたします。どうもありがとうございます。

(非公開事件開始)

.....

(非公開事件終了)

.....

○伊藤教育長 それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会2月定例会を閉会いたします。